

# 静岡商連 News

第55回総会 第6号



(発行)  
静岡市駿河区泉町 7-12-8  
松山ビル 2F  
Tel.054-283-8885  
Fax.054-286-5263  
静岡県商工団体連合会



## 9・23 久保山愛吉氏追悼焼津行動

9月23日、静岡県商工団体連合会も参加する3・1ビキニデー静岡県実行委員会が主催した、9・23久保山愛吉氏追悼焼津行動が行なわれました。人類最初の水爆実験の犠牲者、第五福竜丸の無線長久保山愛吉さんが亡くなられて62年目の秋、雨が降りしきる中、県下各地から、午前の墓参行動・墓前の集いに140人、午後の焼津の集いに120人余が参加しました。



### 雨の中の墓参行進とついで

朝9時30分、久保山さんの遺影を先頭に、焼津駅南口を出発し久保山さんが眠る弘徳院へ向けて行進、62年前の出来事、そして核兵器を一日でも早くこの世からなくそうと訴えて歩きました。

弘徳院での集いでは、主催者を代表して、静岡県原水爆被害者の会会長の川本司郎氏があいさつ、「核兵器の非人道性を訴える多くの国民の声を受け、国連内に

核兵器禁止条約の具体化などを検討する『作業部会』が設置された。また、被爆者が訴える国際署名も始まっています。

みなさんの力で核兵器をなくしていきましょう』と訴えました。

今年の県内各界からの誓いの言葉は、静岡県宗教者平和懇談会の小野和典事務局長と静岡県青年団連絡協議会の鷺坂学会長が行ない、議会でつどいに参加できなかった中野弘道焼津市長からメッセージが届きました。集いのあと、それぞれ久保山愛吉さんの墓前に献花し、核兵器廃絶の思いを新たにしました。

### 今はエキサイティングな時

午後の集いでは、「うたごえ」による全体での合唱の後、日本原水協事務局次長の土田弥生さんが「核兵器禁止条約の交渉開始へ 今はエキサイティングな時、そしてたたかいたの時」と題して講演を行いました。

なぜエキサイティングなのか、核兵器禁止・廃絶をめぐる国際的なせめぎ合いが起こっている。禁止条約の交渉開始が現実の日程に上ろうとしていること、そして世論の変化として、オバマ大統領の広島訪問と核兵器の「先制使用」の見直しと土田氏は指摘します。

国連でのオープンエンド（自由に討論できる）作業部会では、核保有国がボイコットする中、圧倒的多数の非核国が核兵器の存在そのものが人道に上ってはならないとし、現在の国際情勢からも禁止の交渉をすぐにも開始すべきで一致している。その中で、日本はあらゆる決議に棄権し、さらに、安倍首相は、現憲法は核兵器の保有と使用を禁止していないと言いつつ、オバマ大統領の核兵器先制使用見直しに対して反対するなど、被爆国にあるまじき態度と非難します。

最期に今度のヒバクシャ署名は3・1ビキニ事件後、魚屋や寿司屋の業者婦人が手書きの署名で立ち上がった原点に返った署名と強調し、「生きている間に核兵器の廃絶を」を訴えたもの、そして被爆者と共に活動することで署名賛同への新たな扉を開くもの、「片手に署名、片手に被爆組写真」と訴えました。

### 平和を求める運動と連帯して

特別発言は、伊東原水協の小林和江さんが、平和行進で九州地域を歩いたこと、原発なくす会静岡の林克代表が浜岡原発の3km先に活断層があるなどの危険性、オスプレイに反対する東富士住民の会の渡辺喜一事務局長がオスプレイが民家の上を無法に飛んでいることを告発、静岡ビキニ研の小峰貴之事務局長からは、高知でのビキニ被ばくの労災申請の取り組みなどが報告されました。

会場からは、袋井市が今年24人の中学生を世界大会に派遣、作文で選考し、事前学習も行ったことで子供たちがより深く学べたことなどが報告されました。最期に、3・1ビキニデー運営委員会

代表の成瀬實さんは、核兵器廃絶の若者、子供たちに伝えていくことが大事、第五福竜丸の乗組員も存命なのは5人、それぞれの人生を歩んでいるが、核兵器のない社会を望む気持ちは同じ。今日を新たな出発点として、来年の3・1ビキニデー集いを大きく成功させましょう。と訴えて閉会しました。

### 静岡県に公契約条例を！

#### シンポジウム

9月25日（日）、静岡市・あざれあに於いて「静岡県に公契約条例を！シンポジウム」が開催され、100人余が参加、西野雅好県連副会長、堀江政規藤枝民商会長、杉本県連事務局員が参加しました。記念講演は日本で初めて公契約条例を制定した野田市の前市長、根本崇氏が行ないました。

根本氏は条例制定に取り組んだ背景として、「公共工事が縮小政策と不況が重なり、建設投資額が半減、建設業者も2割減少した。過当競争のもとで安値の受注、賃金低下、就業者減、後継者難の悪循環が続き、公共工事の質の保障ができなくなり量もこなせなくなった。業務委託や指定管理の現場でも低価格落札が繰り返され、そのしわ寄せは現場で働く人の賃金カット、官製ワーキングプアの発生、清掃現場では最低賃金+2円という現実のもと、国が動かないなら自治体が条例制定を進めて国を動かそうと考えた」と語りました。

具体的には工事や製造の請負契約は最低賃金を二省単価（国土交通省と農林水産省が国が発注する工事の労務単価を決



定する)の80%とし、現在は85%になっている。また、業務委託や指定管理者は一律の賃金ではなく職種別賃金が必要を説いた。また、業者の協力が得られるように、契約後の報告書も3回から2回、簡素なものにと努力した。また、契約後に適正な賃金・単価が保障されるように、低入札価格調整制度の拡充を謳い、最低価格以下は失格とする失格基準を設けたという。

そして、私の考えとして、「①二省単価も賃金も上がっているが、いつでも下がる可能性があるが、条例制定の動きを止めてはいけない。②国が最低賃金1,000円を目指す公約しているが保証はない。③条例が出来て一丁上がりではなく、同一労働同一賃金、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)をめざすことが大事。④議会では国の動きを待つ考えが主流だが、国は待っても動かない。だから運動を止めてはならない」と締めくくりました。

シンポジウムでは、世田谷区公契約適正化委員会副会長の永山利和氏がコーディネーターを務め、児玉和人静岡英和学院大学短期大学部准教授、山田貴徳中央生公連事務局長、渡辺達生弁護士、根本崇野田前市長の4人がパネリストを務めました。

児玉氏は指定管理者制度のもとの低賃金と不安定雇用を指摘、山田氏は公契約条例制定で国土交通省が積極的にならないのは、新たな仕事が入ってきて面倒と考えているのではないかと思わされる、渡辺氏は札幌市議会で1票の差で否決された経験を紹介、業者か

らは条例が通ると単価が上がってしまうなど、事前の話し合いが不十分で、市全体がまだその気になっていなかったと話しました。根本氏は、改めて条例制定を振り返り、「野田市は指名入札を重視していた関係で建設業界は反対しなかった」といい、制定に必要なポイントとして、①首長の意思、②自治体労働者の意識づけ、③事業者との連携の3つを上げました。

公契約条例は官製ワーキングプワをなくす運動であり、中小業者にとっても事業が継続できる単価を法的に保障させる運動です。今後も労働組合や自治体労働者と力を合わせて運動を進めていくことが重要です。参加した藤枝民商の堀江政規会長は「これから行う藤枝市との交渉で今日学んだことを活かしたい」と語っていました。

**署名の訴えで静岡市中心商店街との懇談  
消費税廃止静岡県各界連絡会**

**七間町名店街との懇談**

10月18日に七間町名店街の北村正敏理事長(洋品店経営)と懇談、県各界連からは、県商連の杉本、県評の八木、新婦人から西部、黒田で合計4人が参加しました。



北村氏は、「消費税増税が景気を冷え込ませたことはまさに同感、あなたたちの言うとおり。今から30年前は景気も良かった。店を出した分儲かった。北村の店も8店舗あったものが今は1店舗にしている。振興組合には70店舗加盟しているが、組合の理事会を開くと街をどうするかの話ばかり。映画館が無くなり、2万人いたと言われたの後はパーキングとチェーン店ばかりが増

えていく。」と商店街の大変厳しい現状が話されました。

新婦人の黒田さんは、自分は商売やって必死に消費税を払っているのに、輸出大企業はもらっているなど考えられない。西部さんは、消費税のほとんどが大企業の減税分に穴埋めされているとパンフのグラフを見せて訴えます。

八木さんは、労働者の賃金が上がらないことで消費に回らず内需が拡大しない。増税したらさらに悪化すると指摘しました。

北村氏は税金の取り方もあるが、使い方も問題と、今の政治のありようにも疑問を呈しました。増税中止の署名に取り組んでいることを話すと、「署名の力が今一つよくわからない」と率直な意見が述べられ、参加者からは、消費税導入以来の取り組みや、世論を高めることの大切さ、ちょうど新潟知事選の直後でもあり、市民と野党が協力すれば政治は変えられることなどを訴えました。

**紺屋町名店街との懇談**

10月21日、紺屋町名店街の服部功理事長(かまぼこ店経営)、山路正史副理事長(おもちゃ屋経営)、稲葉保幸事務局長と懇談、県各界連からは大石秀之代表(静岡連会長)、古川幹事(静岡県保険医協会)、杉本護事務局長(静岡連事務局)の3人が参加しました。

大石代表から県各界連の成り立ち、消費税導入当時から消費税廃止、増税中止を訴えてきたことを説明し、いろいろな考えがある中、率直な意見交換をしたいと口火を切りました。

服部理事長は、「自分自身消費税をしっかりと転嫁できていない中で納税に苦しんでいる

が、組合員は70人ほどいて、それぞれ70通りの意見がある。街づくりをどうするか、街にあふれる自転車はどうするか、などでもなかなか意見がまとまらないのが現状、消費税も組合として一定の方向を出すのはかなり難しい。」と言います。

そうした中で、商工新聞記事を使って湖東税理士が試算した消費税の還付金の実態を示すと、「こんなにも還付金があるとは知らなかった。」と言い、山路副理事長は還付金そのものを知らず驚いていました。また、古川幹事から消費税分が診療報酬に反映されていなく、診療機関は薬代や高額な医療機械の購入で払っている消費税が損税になり地域医療機関の経営を圧迫していること、また、社会保障には使われず、社会保障改悪の実態を訴えました。

服部理事長から、「今までにない切り口で消費税の問題を知ることができた。署名を取り組めるかはわからないが、今月末の理事会に今日のこととは図ってみる。」と前向きな返事をもらい、懇談を終えました。



**2016年10月16日~10月31日  
までの主な会議・行動**

17日	倉敷民商弾圧事件 静岡の会会議
18日	県業者婦人商工交流会実行委員会 全婦協第31回総会参加者会議 消費税廃止各界連・七間町名店街懇談
19日	TPP問題国会議員要請行動(国会前集会)
20日	新事務局員研修③
21日	消費税廃止各界連・紺屋町名店街懇談
22日~23日	全婦協第31回定期総会(岐阜市) 全商連 県連会計会議
23日	中部地協拡大キャラバン(藤枝、島田)
24日	消費税廃止各界連 署名宣伝
25日	勤通大憲法コース③、共済会三役会②
26日	県青協幹事事務局会議
28日	消費税廃止各界連幹事団体会議
30日	中部地協拡大キャラバン(小笠掛川)
31日	県社会保障推進協議会 幹事団体会議